

令和9年度石川県立看護大学大学院博士前期課程 入学者の募集についての御案内

1 募集人員

研究科名	専攻名	専門領域	募集人員
看護学研究科	看護学専攻	健康看護学	10名
		実践看護学	
		助産看護学	5名

■専門領域、研究教育分野

専門領域	研究教育分野
健康看護学	看護デザイン 地域・精神・保健学 看護管理学 (※1)
実践看護学	女性看護学 子どもと家族の看護学 成人看護学 老年看護学 在宅看護学
助産看護学	助産看護学 (※2)

※1 の分野は、所定の単位を修得し、修士の学位を取得することにより、実務経験等に応じて認定看護管理者の認定審査を受けることができます。

※2 の分野は、所定の単位を修得することにより、修了後に助産師国家試験受験資格を取得できます。

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者及び令和9年3月卒業見込の者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって（5）の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 学士の学位を有さない者で修士または博士の学位もしくは専門職学位を有する者及び令和9年3月31日までに取得見込みの者

- (8) 学士の学位を有さない者で外国において修士または博士の学位もしくは専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月31日までに授与される見込みの者
- (9) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者
- (10) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）及び令和9年3月31日までにこれに該当する見込みの者
- (11) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和9年3月31日までに24歳に達する者
- (注1) 助産看護学領域助産看護学分野を志願できる者は、上記出願資格のいずれかに該当し、看護師免許または、看護師国家試験受験資格を有する（取得見込を含む。）女子とする。
- (注2) 出願資格の(11)による出願を希望する場合は、令和8年6月4日（木）から令和8年6月11日（木）（消印有効）までに学生募集要項に添付されている申請書類等を本学事務局教務学生課へ「**書留郵便**」で郵送または「**直接持参**」してください。
- (注3) 個別の入学資格審査基準
短期大学、高等専門学校及び専修学校の卒業生など大学を卒業していない者で、次の全ての項目に該当するもの
- ア 看護師、保健師または助産師のいずれかの資格を有している者
- イ 上記アの資格で、令和9年3月31日現在、通算3年以上の実務経験がある者または見込まれる者
- ウ 業績（筆頭者での「学術雑誌等への掲載」若しくは「学会発表等の経験」）を有する者

3 社会人の就学に関する特別措置

(1) 教育方法の特例

大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条では、夜間その他の特定の時間または時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれており、本学大学院では、社会人の就学のため、在職のまま在学することを認めています。

(2) 長期履修制度

大学院設置基準第15条は、職業を有している等の事情により標準修業年限での履修が困難な者に対して、標準修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に履修を認める制度で、本学大学院では、平成22年度から導入しています。

(注1) これらの特別措置を希望する者は、5の表から志望する研究教育分野の連絡先教員に相談してください。

(注2) 助産看護学領域助産看護学分野については、これらの特別措置を受けることができません。

4 出願手続

(1) 出願期間

令和8年7月3日（金）～令和8年7月10日（金）（消印有効）

(2) 出願方法

出願資格の(1)から(10)の入学志願者及び出願資格(11)の入学資格を認定された入学志願者は、次により出願してください。

ア 出願者は、出願書類を本学事務局教務学生課へ「**書留郵便**」で郵送または「**直接持参**」してください。

イ 本学に入学を志願する者で、障害を有する等、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする者は、令和8年6月11日（木）までにあらかじめ本学事務局教務学生課まで連絡し、相談してください。

5 専門領域・研究教育分野別連絡先教員名

出願を希望する者は、下記の表から志望する研究教育分野の連絡先教員と研究したいテーマについて**あらかじめ出願前に相談**してください。連絡先教員に連絡を取る場合は、本学事務局教務学生課あるいは連絡先教員に直接連絡してください。なお、メールアドレスについて「@」以下は ishikawa-nu.ac.jp を使用してください。

教務学生課連絡先 電話番号 076-281-8302 eメール nyushi@ishikawa-nu.ac.jp

専門領域	研究教育分野	連絡先教員
健康看護学	看護デザイン	小林宏光 (kobayasi@) 垣花 渉 (kakahana@) 松田幸久 (ymatsuda@)
	地域・精神・保健学	今井秀樹 (imahide@) 美濃由紀子 (mino-pn@) 米澤洋美 (h-yonezawa@) 大江真吾 (ohe1111@)
	看護管理学	石川倫子 (ishi1995@) 木田亮平 (rkida@)
実践看護学	女性看護学	米田昌代 (masayo@)
	子どもと家族の看護学	戸部浩美 (tobejc@) 千原裕香 (chihayu@)
	成人看護学	紺家千津子 (ckonya@) 臺 美佐子 (daim000@) 平居貴生 (thirai@) 今井美和 (miwaimai@) 峰松健夫 (takeom@) 大貝和裕 (ogaikzhr@) 長谷川陽子 (haseyoko@)
	老年看護学	真田弘美 (sanadah@) 岩佐和夫 (kikawasa@) 北村 言 (kitamura@) 松本 勝 (matumoto@) 大橋史弥 (foohashi@)
	在宅看護学	桜井志保美 (sakurai@)
助産看護学	助産看護学	亀田幸枝 (ykameda@) 米田昌代 (masayo@)

連絡先教員の研究内容については、石川県立看護大学のホームページを御覧ください。
(<https://www.ishikawa-nu.ac.jp/graduate/faculty-member#1>)



6 選抜方法

(1) 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力試験、面接及び出願書類の内容を総合して行います。

(2) 試験期日

令和8年8月2日（日）

(3) 試験会場

石川県かほく市学園台1丁目1番地 石川県立看護大学

(4) 試験科目

ア **英語**（英語辞書1冊持込み可。ただし、電子辞書類持込み不可）

イ **面接**

7 合格発表期日

令和8年8月13日（木）

8 追加合格

入学手続完了者が募集人員に満たない場合、追加合格の手続きを行うことがあります。

9 入学手続期間

令和8年8月14日（金）～令和8年8月21日（金）（必着）

10 入学検定料・入学料・授業料等

(1) 入学検定料・入学料・授業料

区 分	金 額		備 考
入 学 検 定 料	30,000 円		
入 学 料	石川県内者	282,000 円	令和8年4月1日から引き続き石川県内に住民票上の住所を有する者
	そ の 他	423,000 円	上記以外の者
授 業 料	年額 535,800 円		前期と後期の年2回、半額（267,900 円）ごとの納付

（注1）上記は、令和8年度の金額であり、入学年度及び在学期間中において、変更されることがあります。

（注2）入学料区分「石川県内者」の確認のため、入学手続時に住民票を提出していただきます。

(2) その他の経費

学生教育研究災害傷害保険料、テキスト購入費、実習経費（実費）などが別途必要となります。

11 学生募集要項の配布

本学の入学者の選抜については、その詳細を学生募集要項により必ず確認してください。

学生募集要項は、4月から配布する予定です。

学生募集要項の請求は、下記のいずれかの請求方法で行ってください。

(1) 大学のホームページから請求する場合

大学のホームページからテレメールを利用して募集要項等の資料が請求できます。

詳しくは、石川県立看護大学ホームページをご覧ください。

<https://www.ishikawa-nu.ac.jp/admission/admissioninfo#1>



(2) インターネットで請求する場合

ア 次の方法でテレメールにアクセスしてください。

インターネット	https://telemail.jp	資料請求番号の入力は不要。 
---------	---	---

イ 資料請求番号 (594069) を入力してください。

●16 時までの受付は当日発送、16 時以降の受付は翌日発送となります。ただし、発送開始日前に請求された資料は予約受付となり、発送開始日に一斉に発送します。

なお、発送開始日は変更になる場合があります。

●通常は発送日のおおむね 3～5 日後にお届けできます。ただし、土曜・日曜・祝日の配達はありません。また、資料を請求する曜日やお届け先地域、郵便事情によってはお届けに 1 週間以上要する場合があります。あらかじめご了承ください。

●資料は個別に発送されます。複数の資料を同時に請求された場合、お届け日が異なることがあります。

●料金の後ろに※印のある資料は、追加料金 200 円で「1～2 日後に届く発送サービス (追跡サービス付き)」をご利用になれます (予約受付中を除く)。本サービスをご利用の場合は、発送日のおおむね 1～2 日後にお届けできます (土曜・日曜・祝日も配達あり)。ただし、お届け先地域や郵便事情によっては 3 日以上かかる場合があります。

●発行部数に限りがありますので、早期終了する資料もあります。お早めにご請求ください。

ウ ガイダンスに従ってお届け先を登録してください。

ア～ウに関する注意事項

●資料請求受付終了時および受付確認メール内に表示される 10 桁の「受付番号」は、資料到着まで保管しておいてください。

●随時発送の資料が 1 週間以上経っても届かない場合は、テレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。予約受付の資料が発送開始日を 1 週間過ぎても届かない場合、資料の完成遅れや在庫不足等の理由により発送開始日が変更になっていることがあります。なお、土曜・日曜・祝日の配達通常ありませんので、お急ぎでない場合は翌配達日のお届けを確認した上で、お問い合わせください。

●資料の料金は、お届けする資料に同封の料金支払い用紙をご確認の上、資料到着後 2 週間以内に表示料金をお支払いください。なお、料金は資料の重量により変更になる場合があります。

●料金のお支払い方法は「PayPay」「携帯キャリア払い」「クレジットカード払い」「コンビニ支払い」「スマホアプリの請求書支払い (PayPay 請求書払い、au PAY 請求書支払い)」がご利用になれます。PayPay、携帯キャリア払い、クレジットカード払いはテレメールお支払いサイト利用料 30 円が、コンビニ支払いとスマホアプリの請求書支払いは支払い手数料 118 円が、支払い時に別途必要です。

(3) 大学へ請求する場合

発送開始日以降、本学事務局教務学生課窓口において交付します。

(1)・(2) の請求方法についてのお問い合わせは

テレメールカスタマーセンター IP 電話 050-8601-0102 (受付時間 9:30～18:00) まで

問い合わせ先

石川県立看護大学事務局教務学生課

〒929-1210 石川県かほく市学園台 1 丁目 1 番地

電話番号 076-281-8302 ファクシミリ 076-281-8309

e メール nyushi@ishikawa-nu.ac.jp